

株 主 各 位

第14期定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、第14期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ウェブサイト (<https://www.chimney.co.jp/ir/news.html>) に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりとなります。ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

- | | | |
|------------------------------|-------|-----|
| (1) 第14期 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 | ．．．．P | 1 |
| (2) 第14期 連結計算書類の連結注記表 | ．．．．． | P 2 |
| (3) 第14期 計算書類の株主資本等変動計算書 | ．．．．． | P 7 |
| (4) 第14期 計算書類の個別注記表 | ．．．．． | P 8 |

チムニー株式会社

連結株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100,000	7,840,669	2,662,368	101,006	5,177,293
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,227,055		1,227,055
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,227,055	49	1,227,005
当 期 末 残 高	100,000	7,840,669	1,435,313	101,055	6,404,299

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	219,738	17,186	202,552	3,761	4,978,503
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,227,055
自己株式の取得					49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299,734	17,290	282,443	446	281,996
当 期 変 動 額 合 計	299,734	17,290	282,443	446	1,509,002
当 期 末 残 高	79,995	104	79,890	3,315	6,487,505

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称	魚鮮水産株式会社 株式会社紅フーズコーポレーション めっちゃ魚が好き株式会社 大田市場チムニー株式会社 株式会社シーズライフ
----------	--

(2) 非連結子会社の名称

Chimney Vietnam Company Limited

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社つば八

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

中部チムニー株式会社

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～34年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、顧客に商品及び関連するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品及び関連するサービスを提供した時点で充足されたと判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(有償支給取引)

有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

(他社ポイント)

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は195,782千円減少し、売上原価が180,844千円減少、販売費及び一般管理費は14,864千円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、売掛金が16,331千円減少、未収入金が16,331千円増加し、流動負債のその他が3,416千円増加しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年から20年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「新型コロナウイルス拡大防止協力金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することと致しました。なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「新型コロナウイルス拡大防止協力金」は、132,215千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記していた「支払補償費」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めることと致しました。なお、当連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる「支払補償費」は、477千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん 4,015,892千円

当社は、当該のれんについて、4年～20年間の定額法により償却を行っており、のれんの減損テストは、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより見積もっております。

有形固定資産 1,704,147千円

有形固定資産の減損テストは、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしており、店舗における将来キャッシュ・フローにより見積もっております。

繰延税金資産 167,797千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。

上記の会計上の見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症が2023年6月頃にかけて徐々に収束し、売上が回復していくものと仮定しておりますが、当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん、有形固定資産及び繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 13,055,012 千円

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「連結注記表(収益認識に関する注記)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	-	-	19,340,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	47,790	37	-	47,827

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加37株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	192,929	資本剰余金	10.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びFC債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

また、未収入金は一部取引先等の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどが短期間に回収又は受給見込みであります。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、FC債務及び未払金は1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、主として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上高の減少による資金繰り悪化に対応して調達したものであり、償還日は、決算日後10年以内であります。このうち、一部は金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は主に、フランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	549,010	549,010	-
(2) 差入保証金	3,797,624	3,777,509	8,387
貸倒引当金(*4)	11,727		
資産計	4,334,907	4,326,519	8,387
(1) 長期借入金(*5)	2,273,815	2,255,178	18,636
(2) 預り保証金	743,375	731,863	11,512
負債計	3,017,190	2,987,041	30,149

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「FC債権」、「未収入金」、「買掛金」、「FC債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式(関係会社株式)	2,450

(*4) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
株式	549,010	-	-	549,010
資産計	549,010	-	-	549,010

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,777,509	-	3,777,509
資産計	-	3,777,509	-	3,777,509
長期借入金	-	2,255,178	-	2,255,178
預り保証金	-	731,863	-	731,863
負債計	-	2,987,041	-	2,987,041

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	6,643,174	930,145	7,573,319
食材供給売上	1,453,245	-	1,453,245
その他	1,039,659	-	1,039,659
顧客との契約から生じる収益	9,136,079	930,145	10,066,224
その他の収益	42,145	-	42,145
外部顧客への売上高	9,178,224	930,145	10,108,369

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、店舗において商品・サービスの提供を行っております。

店舗は当社及び連結子会社が直接運営を行う直営店、当社とフランチャイズ契約を締結したオーナー（以下、FCオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下、FC店）から構成されております。

また、FC店への商品の供給、経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行っております。

直営店売上については、顧客に商品・サービスを提供した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品・サービスの提供時点で収益を認識しております。また、食材供給売上（FC店への食材等の販売）については、食材等を顧客に納品した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該食材の納品時点で収益を認識しております。フランチャイズ契約に基づきFCオーナーから受領するロイヤリティ収入については、FC店への経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	336円09銭
1株当たり当期純利益	63円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,227,055千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,227,055千円
普通株式の期中平均株式数	19,292,978株

(その他の注記)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、財政状態及び経営成績に重要な影響を受けております。感染拡大防止への取り組みやワクチン接種が進み、経済活動の制限も徐々に緩和され、持ち直しの動きが続いておりますが、新たな変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にあります。当社グループは、お客様や従業員の安全を第一とし、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、営業を続けております。

当社グループは、固定資産の減損会計及び税効果会計に関する会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症が2023年6月頃にかけて徐々に収束するものと仮定しております。

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	100,000	772,621	7,068,047	7,840,669	313,177	2,846,092	2,532,914
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益						982,662	982,662
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	982,662	982,662
当 期 末 残 高	100,000	772,621	7,068,047	7,840,669	313,177	1,863,430	1,550,252

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	101,006	5,306,747	219,738	219,738	5,087,009
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		982,662			982,662
自己株式の取得	49	49			49
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			299,734	299,734	299,734
当 期 変 動 額 合 計	49	982,612	299,734	299,734	1,282,346
当 期 末 残 高	101,055	6,289,360	79,995	79,995	6,369,356

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数

建 物 8年~34年

工具、器具及び備品 5年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては4年~20年間の定額法により償却を行っております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年~5年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、顧客に商品及び関連するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品及び関連するサービスを提供した時点で充足されたと判断し、当該商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(有償支給取引)

有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

(他社ポイント)

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は195,545千円減少し、売上原価が180,844千円減少、販売費及び一般管理費は14,627千円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、売掛金が16,331千円減少、未収入金が16,331千円増加し、預り金が3,416千円増加しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することと致しました。なお、前事業年度の「流動資産」の「その他」に含まれる「未収入金」は、984,828千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「新型コロナウイルス拡大防止協力金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することと致しました。なお、前事業年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「新型コロナウイルス拡大防止協力金」は、106,995千円であります。

前事業年度において、区分掲記していた「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めることと致しました。なお、当事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる「支払補償費」は、472千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん 3,621,083千円

当社は、当該のれんについて、4年～20年間の定額法により償却を行っており、のれんの減損テストは、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより見積もっております。

有形固定資産 1,678,491千円

有形固定資産の減損テストは、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしており、店舗における将来キャッシュ・フローにより見積もっております。

繰延税金資産 166,506千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。

上記の会計上の見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症が2023年6月頃にかけて徐々に収束し、売上高が回復していくものと仮定しておりますが、当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、のれん、有形固定資産及び繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,788,887 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	17,119 千円
短期金銭債務	11,073 千円
長期金銭債権	10,000 千円
長期金銭債務	1,866 千円
3. 役員等に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	25,830 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗	建物	東京都中央区
	工具、器具及び備品	魚星 八重洲中央口店他
	その他	合計42店舗
店舗	建物	富山県富山市
	工具、器具及び備品	安べ系 富山駅前店他
	その他	合計66店舗

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。魚星 八重洲中央口店他合計42店舗につきましては閉店を決定したため、安べ系 富山駅前店他合計66店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値(割引率5.6%)と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

減損損失の内訳は建物 301,117千円、工具、器具及び備品 21,556千円、リース資産 2,824千円、その他 7,454千円であります。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	192,567 千円
営業収益	236,982 千円
営業費用	66,161 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	47,790	37	-	47,827

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加37株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	365,198 千円
減価償却超過額	438,245 千円
賞与引当金	52,383 千円
退職給付引当金	73,882 千円
貸倒引当金	132,932 千円
資産調整勘定	7,842 千円
前受収益	30,928 千円
一括償却資産	4,438 千円
未払事業所税	8,949 千円
法定福利費	10,011 千円
関係会社株式評価損	209,914 千円
関係会社出資金評価損	17,519 千円
店舗閉鎖損失引当金	67,783 千円
投資有価証券評価損	140,010 千円
繰越欠損金	2,147,428 千円
その他	34,173 千円
繰延税金資産小計	3,741,641 千円
評価性引当額	3,535,641 千円
繰延税金資産合計	206,000 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	20,914 千円
その他有価証券評価差額金	18,579 千円
繰延税金負債合計	39,493 千円
繰延税金資産の純額	166,506 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6 %
(調整)	
評価性引当額増減	91.2 %
のれん償却額	20.9 %
住民税均等割	6.2 %
役員賞与引当金	2.1 %
税額控除	2.3 %
その他	1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2 %

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	330 円13 銭
1株当たり当期純利益	50 円93 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円 - 銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	982,662 千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	982,662 千円
普通株式の期中平均株式数	19,292,978 株

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

当社は居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、店舗において商品・サービスの提供を行っております。店舗は当社が直接運営を行う直営店、当社とフランチャイズ契約を締結したオーナー（以下、FCオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下、FC店）から構成されております。

また、FC店への商品の供給、経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行っております。

直営店売上については、顧客に商品・サービスを提供した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品・サービスの提供時点で収益を認識しております。また、食材供給売上（FC店への食材等の販売）については、食材等を顧客に納品した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該食材の納品時点で収益を認識しております。フランチャイズ契約に基づきFCオーナーから受領するロイヤリティ収入については、FC店への経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

(その他の注記)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、財政状態及び経営成績に重要な影響を受けております。感染拡大防止への取り組みやワクチン接種が進み、経済活動の制限も徐々に緩和され、持ち直しの動きが続いておりますが、新たな変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にあります。

当社は、お客様や従業員の安全を第一とし、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、営業を続けております。

当社は、固定資産の減損会計及び税効果会計に関する会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症が2023年6月頃にかけて徐々に収束するものと仮定しております。